

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

青森県平川市

○学校名

平川市立竹館小学校

○学校のURL

<http://www.hirakawa02210.bz-service.net/takedate/>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】全学年各1学級、 【特別支援学級】1学級、 【合計】7学級

○児童生徒数

【全児童生徒数】128人（平成26年11月20日現在）
（内訳：1年生18人、2年生26人、3年生19人、4年生15人、5年生29人、6年生21人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

平成26年度人権教育研究推進事業人権教育研究指定校

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

～みんないきいき～「かしこく」「やさしく」「たくましく」

【人権教育に関する目標】

児童一人一人がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性を理解し、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面や状況下で具体的な態度に現れ、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにする。

○人権教育に係る取組一口メモ

日常の活動を大切にし、児童が自他を大切にし、よりよく生きようとする子供の育成を目指す。

○人権教育に係る取組の全体概要

- 1 人権教育の充実を目指した教育課程の工夫
 - (1) 地域の教育力を活用する・出前講座・学区探検・祖父母参観日等
 - (2) 体験的な活動を取り入れる・リンゴ栽培・稲作栽培・昔遊び等
 - (3) 学習形態、教育方法上の工夫を行う・TT指導・ドリルタイム・個別指導等
- 2 人権尊重の視点に立った授業づくり
 - (1) 児童一人一人の個性や教育的ニーズを把握し、学習意欲を高め、指導の充実を図る
 - ・道徳、特別活動教育など全教育活動を通して・学習発表会等
 - (2) 学校・学級の中で一人一人の存在や思いが大切にされる環境作り
 - ・ありがとうの花を咲かせよう運動等
- 3 人権尊重の理念に立った生徒指導の推進
 - (1) 児童一人一人の自己実現を支援し、自己指導能力・問題解決能力を育成する
 - ・キャリア教育・キャリアノートの活用等
 - (2) 児童の肯定的なセルフイメージの形成を支援する
 - (3) 受容的、共感的、支持的な人間関係の育成を図る
 - ・教育相談・竹小っ子のめあて・竹小っ子見守り会議等
- 4 人権尊重に立った学級経営の工夫
 - (1) 自他の良さを認め合える人間関係を相互に形成できるようにする
 - (2) 安心して過ごせる教室づくり
 - ・道徳、特別活動教育など全教育活動を通して・竹小っ子見守り会議等

3. 特色ある実践事例の内容

①人権教育全体計画

平成26年度人権教育全体計画		竹館小学校	
<p>・日本国憲法・教育基本法 ・学校教育法・学習指導要領 ・人権教育及び人権啓発に関する法律 ・人権教育、啓発に関する基本計画 ・児童の権利に関する条約等</p>			
<p>『みんないきいきたくましく』</p> <p>努力目標 ・学びの力を身につけ、すすんで学習しましょう ・自他を尊重し、思いやりの心をもって行動しましょう ・健康・安全に気を付け、しよふな体をつくりましょう</p>			
<p>◇児童の実態 ・明るく素直である ・思いやりの心ややるべきことを心 ・精が強い ・結がまだ弱い ・時と場合に応じていない ・素直で思いやりのある子 ・みんなの力で守られる子 ・挨拶で、言葉遣いのきちん ・自分の思いをきちんと伝えられる</p>			
<p>関連を図る取り組み 男女平等 男女相互理解、相互協力 ボウリング 社会に奉仕する精神の イデ、福 育成に奉仕社会の実現 生涯教育 人権尊重の視点に基づ 情報収集、教員、一 特別 対応した適切な指導 支援教育 子どもの発達や高年齢 交流教育 保護者の交流を大切 国際理解 文化・伝統につ 教育 いての理解</p>		<p>人権教育の目標 一人一人がその発達段階に応じた人権の意義・の 内容や重要性を理解し、自分なりの態度で行動し、 人の大切な場面や状況下で、具体的な態度づく る行動につながる。</p>	
<p>人権教育の指導の重点 一人一人の児童の自己肯定感を高めるとともに、他者の痛みを共感できる児童を育て、 助け合い、助ましの集団生活を築かせ、 助育活動全体を通して人権尊重の意識を高め、正しい理解と解決に向け自ら行動できる人、 児童や地域の推進に即して、全職員の下、計画的・総合的な実践に努める。 人権教育の推進において、家庭、学校、地域社会との理解と協力が得られるように努め る。</p>			
<p>学年の重点目標</p>			
<p>低学年 ・友だちと仲良くし、助け合える子 ・善悪に対する判断力の育成</p>	<p>中学年 ・友だちを大切にし、相手の良さを認め合 ・協力し合う態度の育成</p>	<p>高学年 ・自他の人権を尊重し、差別をなくして ・社会の行動力としての自覚の育成</p>	
<p>学級経営の重点</p>			
<p>・個々のよさを認め助まし合う学級</p>		<p>・お互いに信頼し協力し合う学級</p>	
<p>各教科等における目標</p>			
<p>国語 文学教材などを通して登場人物の心情に迫り人間とし て生き方、考え方を豊かに感動とともに育てる。</p>	<p>家庭 実践的、体験的な活動を通して、日常生活に必要な 知識・技能を身につけさせ、生活的な自立を促すと ともに家族愛人間愛を育てる。</p>	<p>社会 社会事象と正しく、正しく理解し、互いの権利意識の涵養 を図る。</p>	<p>体育 運動をする中で多くの人と関わりから、お互いを大切 にしなが、健康の増進と体力の向上を図る。</p>
<p>算数 見過しきもち、筋道を立てて考える能力を育てると ともに、科学的な見方や考え方を養う。</p>	<p>道徳 生命に対する畏敬の念を培い、互いに尊重し合うと する道徳的実践力を育てる。</p>	<p>特別活動 共に変える、互いに協力し合い、人権を尊重し合う集 団づくりをする個性を伸ばし、親まじり人間関係の 成を図る。</p>	<p>英語活動 言語や文化の違いを学び、多様なものの見方や考え 方があることを知り、互いに認め合う心構えを育てる。</p>
<p>理科 問題解決の能力と自然を愛する心構えを育てると ともに、科学的な見方や考え方を養う。</p>	<p>総合的な学習 言語や文化の違いを学び、多様なものの見方や考え 方があることを知り、互いに認め合う心構えを育てる。 問題解決的な学習の充実を図り、体験活動や人との 関わりから大いに人のよさに気づき、認め合い助ま し合う態度を育てる。</p>	<p>生徒指導・教育相談 ・基本的な生活習慣や人間性豊かな心 ・自律性や主体的な基礎を養い、自 己の個性を尊重し、望ましい自 己人間関係の中で個性の伸張を図 り、自己指導能力を育てる。</p>	
<p>その他の取り組み ・朝の全校読書…豊かな心育成 ・縦割り班活動…協力する大切さ ・音楽活動…ブルタビ集め…思いやりのある心 の育成 ・学級園での野菜の栽培…生命の尊さの体験 ・なかよし給食…学年間との ・あいさつ運動…豊かな人間関係</p>		<p>家庭・地域との連携 ・学校教育の理解と啓発(学校・ 学級より、授業参観、懇談会) ・家庭・地域社会における望まし い人間関係の育成 (家庭訪問、個人面談)</p>	

②授業研究会を通じた人権教育についての実践例

第6学年 道徳学習指導案

日時：平成26年10月9日（木）5校時

対象者：21名

指導者：

- 1 主題名 「人権」について学ぼう 4－（2）公正・公平、正義

◎資料名 「みんなの人権」【出典「みんなのどうとく」学研】

「掲示板のゆくえ」【出典「みんなのどうとく」学研】

- 2 主題設定の理由

- （1）ねらいとする道徳的価値について

本主題は、内容項目第5学年及び第6学年の4「主として集団や社会とのかかわりに関する事」の（2）「だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく公正、公平にし、正義の実現に努める。」を受け、「だれに対しても差別や偏見をもつことなく公正、公平の大切さを自覚し、社会正義の実現に努めようとする気持ちを育てる。」ことをねらいとしている。

様々な人とかかわり合いながら、学校生活や社会生活を営む上で、人間同士が起こす様々なトラブルは回避できない。これらのトラブルを乗り越える経験を通して、人は個人的な差別や偏見を捨てて、公正、公平に接することが必要なことを知る。そして、自分だけではなく、他者の大切さにも気付き、よりよく生きていこうとする価値を学んでいくことはこれからの人生において必要不可欠である。

この価値は、言い換えると他者に対する「人権の尊重」であり、本主題は人権が守られた社会の実現に努めようとする道徳的心情や判断力を育てることにつながっていく。

- （2）児童の実態について

（児童の実態、アンケート内容、結果、考察については掲載を割愛）

- （3）「人権教育研究指定校事業」との関連

本校では、今年度、人権教育研究の指定を受け、以下のようなテーマと内容で研究を行っている。

[研究テーマ]

自他の大切さを認め、より良く生きようとする子供の育成
～一人一人の存在と人権を尊重する学校づくりを通して～

[研究内容]

一人一人が大切にされる学習活動の工夫、互いの良さや可能性を認め合える人間関係づくり、安心して過ごせる環境づくり等、人権尊重の視点に立った学校づくりの研究

- ①人権教育の充実を目指した教育課程の工夫
- ②人権尊重の視点に立った授業づくり
- ③人権尊重の理念に立った生徒指導の推進
- ④人権尊重の視点に立った学級経営の工夫

また、本校の平成26年度人権教育全体計画の人権教育の目標には、「児童一人一人がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性を理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面や状況下で具体的な態度や行動に表れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにする。」とある。

人権を辞書で調べると、「人間が人間らしく生きるために生来持っている権利。」となっており、その重要性を理解させ、実際の行動に移させるためには、本主題がふさわしいと考えた。

(4) 資料について

資料①「みんなの人権」【出典「みんなのどうとく」学研】

本資料は、親友をいじめる側になった中学生の作文である。家族の言葉から「私」が謝り、関係が修復する。より良い人間関係を築いていく上で示唆的な資料である。

「私」の心の葛藤を、自分と重ね合わせて考えさせ、学校内のいじめや差別にかかわる問題を自分の課題としてとらえさせるとともに、「人権とは何か」について考えさせていくための資料である。

資料②「掲示板のゆくえ」【出典「みんなのどうとく」学研】

インターネットの掲示板で、合唱コンクールで上位入賞を目指す同級生同士が自由に書き込みをしているうちに、音程がずれている友達に関する誹謗中傷が始まってしまったという内容である。児童がイメージしやすいインターネットの場面を活用し、「人権」に関してどんな問題が発生しているのかを考えさせるための資料である。

3 指導について（指導観）

(1) 道徳の内容項目と「人権」との関係

主に扱う主題を「4－(2) 公正・公平、正義」と指導案の冒頭では示しているが、人権尊重と関連付けた場合、4－(2) 以外にも多くの内容項目が関係してくる。以下、「子どもの権利条約（1994年批准）」にある権利から、今回の指導に関係していると思われる権利を抜粋し、今回扱いたい道徳の内容項目と関連付けてみる。「子どもの権利条約」を使うのは、6学年に人権を考えさせる資料として適していると考えたからである。

(2) 人権教育研究〔研究内容①：教育課程の工夫〕について

「人権」という言葉については何となくは分かっている、その意味を明確に理解していたり、「人権」という用語を使って討論し合ったりすることは難しいであろう。なぜなら、「人権」の意味がとても概念的で理解しづらいからである。それは、小学校6年間の学習で「人権」という言葉が、6年社会科の公民分野の「基本的人権の尊重」ぐらいしか出てこないことから容易に想像できる。

ただ、6年生ならば「人権」という言葉に対して正面から向き合い、発達段階に応じて、その意味や関連する内容について考えるのにふさわしい時期であるので、道徳の学習を通じてじっくり考えさせていきたい。指導の組立てとしては、まず、「人権」の意味を理解させる学習を設定し、次には、どのようなことが人権尊重や人権侵害になるのかを考えさせ、「人権」という言葉を用いて説明するという2段階の過程で理解を深めさせていく。

アンケートによる実態調査では、6年児童が情報モラルについて緊急の指導を要する状態ではないことは把握できたが、これから学年が進むにつれて、インターネット等を日常的に用いる環境の中に入っていくことは確実であり、その中でも正しい判断や行動ができるようにするため、今回は資料②「掲示板のゆくえ」を用いていく。

(3) 人権教育研究〔研究内容②：授業づくり〕について

自他の良さを認め合える人間関係を目指した学級経営に基づいて、授業の中では、一人一人の理解や思考が評価規準に到達するように深まっているかを確認しながら授業を進める。また、生徒指導の3機能（自己存在感を与える・共感的人間関係を育成する・自己決定の場を与える）を授業の中で生かすように常に心がける。そのことにより、学習意欲の高まりはもちろん、「一人一人の存在や思いが大切にされる学習環境づくり」につながり、児童一人一人が安心して学習に取り組めるようにする。

- 4 校内研修との関連 (掲載を割愛)
- 5 指導計画 (掲載を割愛)
- 6 本時の指導

(1) ねらい

インターネットの掲示板で起こったBさんへの批判について、どんな人権侵害が起こっているのかを考えたり、どのような改善を図ることで人権尊重になるのかを考えたりすることにより、「人権」について意欲的に関わっていこうとする態度を育てる。

(2) 展 開

学 習 活 動	◎評価 ◇支援 ・留意点
<p>1. 「人権」の意味について確認する。</p> <p>◇人権とは・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間が人間らしく生きるために生まれつきもっている権利。 <p>◇人権尊重とは・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きる権利が守られること。 ・差別されないこと。 ・人から傷つけられないこと。 ・意見を言ったり、文化・芸術活動に参加できること。 <p>◇人権侵害とは・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権を害されること。 ・笑ったり無視したりすることで人をいじめること。(いじめる側に入ること。) <p>2. 資料②「掲示板のゆくえ」を読み、めあてを確認し考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前時に学習した内容を確認する。 ・意味に使う言葉は、前時に児童が使った言葉を活用する。 ・「侵害」と「尊重」という言葉は、前時に意味と使い方を示しておく。
<p>掲示板でどんな「人権侵害」が起こっているだろう。本当はどうしたらよいだろう。</p>	
<p>(1) 掲示板が作られた目的を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1位を目指して。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 掲示板を始めたときは、人の批判目的ではないことを確認する。

学 習 活 動	◎評価 ◇支援 ・留意点
<ul style="list-style-type: none"> ・意見を出し合って気持ちを一つにするため。 ・優勝のアイデアを出し合うため。 <p>(2) どの辺りからBさん批判が始まったのか確かめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パートごとの話になったとき。 ・アルトの音程の話でBさんの名前が出てから。 <p>(3) 「人権」「人権侵害」という言葉を用いて、どんな人権侵害が起こっているのかを発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Bさんがいなければ…」のところで、文化・芸術活動に参加する人権が侵害されています。 ・「Bさん、消えないかな。」のところで、死ねばいいという意味だとすると、生きる権利が侵害されています。人権侵害だと思います。 等以下略 <p>(4) どうしたらBさんの人権を尊重できるか考え、どんな行動をとるか発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Bさんに対してひどい言葉を書きこまない。 ・ひどい言葉を書き込んだら取り消す。 ・ひどい言葉を書き込んでいる人に注意する。 ・Bさんの音程のずれについて、何か対策を一緒に考えて考える。 <p>3. インターネット環境で問題になっていることの話聞き、そうならないために自分たちで何ができるかを意思表示した標語を考え発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ Bさん批判のためにパートごとの話が始まったわけではないことを確認する。 ・ 主発問 ・ 「人権」「人権侵害」という言葉を積極的に使うよう指示する。 <p>◎Bさんへの批判について、どんな人権侵害なのかを考え、「人権」「人権侵害」という言葉を用いて発表している。 (つぶやき、挙手、発表)</p> <p>◇友だちと話し合ったり、ワークシートに書いたりして自分の意見をまとめさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 話は、指導者がインターネットで問題になっている現状を児童に伝える。児童から掲示板の悪口等について発表があった場合はそちらを優先する。 ・ 今回も発端は発表会をよいものにしていて、いつの間にか悪口になってしまったことを押さえる。 ・ 学習したことをもとに、ワークシートに標語を書かせて発表させる。 ・ 標語の活用方法も考えさせる。

- 7 資料分析 (掲載を割愛)
- 8 板書計画 (掲載を割愛)
- 9 授業内容及び学習過程を脚本化し、学習発表会における創作劇の発表

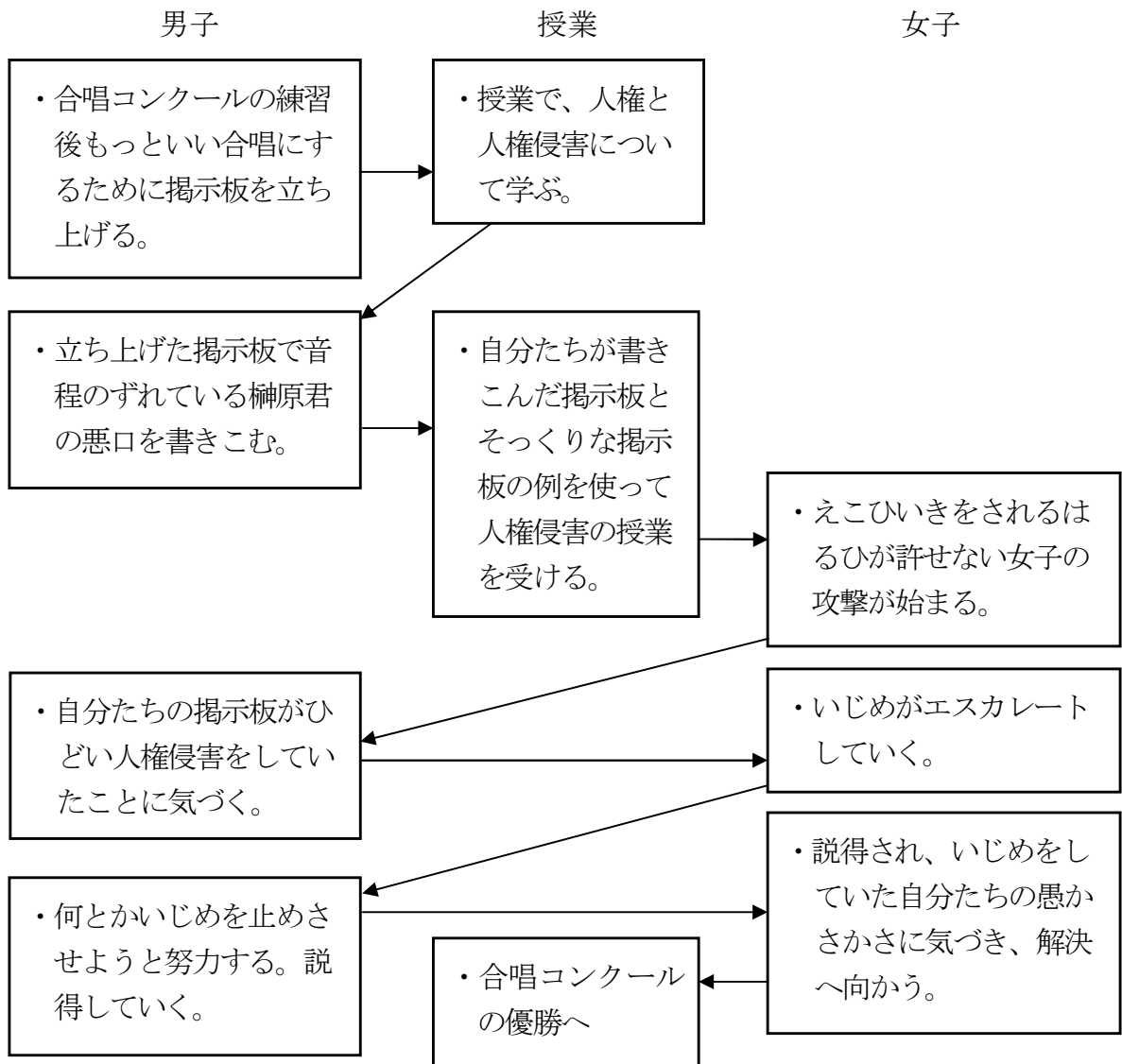


学習発表会：演目
6年1組がこわれた日
～人権はどこへ？～



人権・いじめについて正面から取り組む6年生

物語の展開



4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

・取り組みに当たって教職員の共通理解に時間を割いてから行った。4月当初に全体計画や年度内の計画を読み合わせ共通理解を図るとともに、中南教育事務所「中南未来塾」を活用した校内研修を実施。人権教育についての取り組みや実践例を詳しく講義いただき、日常の取り組みを生かしながらいかに人権を意識して子供たちの指導に向かうかを確認した。

「人権とは何か。何か大変なことをしなければならないのか。」という意識から、特別なことをするのではなく「日常を大切に」という視点を持つことで職員の取り組みにも児童への優しさと、ふれあいがあふれ、日常が笑顔で包まれるようになった。

5. 実践事例の実績、実施による効果

「竹小っ子のめあて」集計結果

・1日の生活を振り返り、毎日自己評価した10項目のうち生徒指導関連3項目を児童・保護者別に月別集計したデータを掲載

児童		挨拶・返事			乱暴な言葉をつかわない			廊下を走らない		
		◎	○	△	◎	○	△	◎	○	△
	6月	70%	27%	3%	64%	27%	8%	79%	17%	5%
	9月	83%	16%	1%	83%	13%	4%	81%	15%	4%
保護者		挨拶・返事			乱暴な言葉をつかわない					
		○		△	○		△			
	6月	72%		28%	62%		28%			
	9月	79%		21%	79%		21%			

・人権教育を推進しながら本校児童の改善したい点について指導を徹底する方策を進めたところ上表に見られる効果が見られた。その他7項目家庭学習、好き嫌いをなくす等についても概ね改善が見られる。

6. 実践事例についての評価

・人権教育にかかる取組の全体概要で示した他に、縦割り班活動や保健教育等学校教育全体を通して様々な活動が行われている。それらを生かしながらいかに自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができるようになるのか。それが様々な場面や状況下で具体的な態度として現れるのかを探っていく必要がある。今年度の取り組みと成果をきっかけとして、保護者、諸団体等地域の方々を巻き込んだ更なる人権教育の推進に邁進する所存です。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

平川市立竹館小学校

児童が自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、よりよく生きようとするようになることを目指す指導法研究の事例である。人権教育全体計画を活用し、学校生活の諸側面に人権教育を組み入れている点が特徴的である。例えば、「道徳」の時間に、学校生活や社会生活でのトラブルを乗り越える経験を通して自分の大切さと他の人の大切さに気付かせる活動を組み込むことが提案されている。また、特別活動の「文化的行事」として「学習発表会」を設置し、「道徳」の時間で取り上げた「いじめ」に関する学習内容に基づく創作劇づくりとその発表に取り組ませている。「道徳」と「文化的行事」の連携の試みは示唆に富む。